

支援制度一覧

* 各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

No.	制度名称	分野	対象地域	対象	対象者					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					地域の居場所づくりへの活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法人	市民活動 団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
26	西区地域づくり大学校	まちづくり	区域	西区在住・在勤で、地域活動に興味のある方等	○	○	○	○	×	・「地域とつながりながら自分らしく活動したい」「地域で仲間をつくりたい」という思いの実現に向けて、講義やグループワーク、地域活動の現場を見学し、地域とつながりながら活動を継続していくための方法を学ぶ4回講座です。 ・修了生が行う地域活動に対する助成制度があります。	9月～10月(予定)	○	×	×	×	○	○	https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/kurasahi/kyodo_manabi/kyodo_shien/chikidai.html	西区区政推進課地域力推進担当	320-8319	ni-chikiriyoku@city.yokohama.jp
27	まちづくりアドバイザー派遣	まちづくり	区域	地区連合、自治会・町内会、又は自治会・町内会が関わる協議会等の組織	○	×	×	×	×	地域が実施するまちづくり活動の企画・運営に対し、専門的な立場から助言を行う“アドバイザー”を派遣し、地域の自主的活動を支援します。	通年	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/kurasahi/kyodo_manabi/kyodo_shien/adviser.html	西区区政推進課地域力推進担当	320-8319	ni-chikiriyoku@city.yokohama.jp
70	にこまち助成金	健康・福祉	区域	西区の地域福祉活動を推進するために事業を行う団体(家族ではない5人以上の構成かつ、団体規約と会員名簿等を作成している団体) 地区社協、自治会町内会、ボランティアグループ、NPO法人など	○	○	○	×	○	西区地域福祉保健計画(通称：にこまちプラン)の推進につながる新規事業または既存事業を発展させる取組で地域課題の解決に向けた事業に助成します。 申請金額等により審査委員会ヒアリングあり。 【募集時期】 第1回：令和6年2月15日～2月29日 第2回：令和6年5月17日～5月31日 第3回：令和6年9月17日～9月30日	左記参照	○	×	×	×	×	○	https://www.yokohama-shi.shakyo.jp/	西区社会福祉協議会	450-5005	info@yokohama-shi.shakyo.jp
71	西区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要支援者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月	○	×	×	×	×	○	https://www.yokohama-shi.shakyo.jp/	西区社会福祉協議会	450-5005	info@yokohama-shi.shakyo.jp